



特定非営利活動法人 子どもセンターてんぼ

# 正職員募集

10代後半の男女を中心に、安心して生活ができる場所を見つけるまでの間  
短期間(概ね2ヶ月)利用できる場所(シェルター)です

## ■ シェルター正職員

募集人数 2名

【資格等】 ・年齢：不問

- 必須
- ・保育士や社会福祉士の資格等を有している
  - ・普通自動車免許（AT限定可）：利用者の送迎などのため
  - ・Excel、Wordなどが使える方：書類作成などのため

その他 ・児童福祉領域の相談業務経験があると望ましいが未経験でも可

【仕事内容】

- ・利用者対応業務：シェルター利用者（主に女性）の生活支援やケースワーク  
※関係機関との連絡調整やカンファレンス、通院や日中活動の付添い、書類作成など
- ・施設運営業務：食事作り、掃除洗濯、買出しなど
- ・施設広報業務：講座や研修等の企画遂行、電話相談カードの配布など

【賃金】 月給 200,000円～245,975円（前歴加算あり）

【時間・休日】 シフト制

- (1) 9：00～18：00
- (2) 11：00～20：00
- (3) 15：00～24：00 + 6：00～15：00

休憩60分、宿直週1回程度  
休日（年間120日）：週休二日制、夏季休暇(5日)、年末年始(5日)ほか

【通勤手当】 実費（月額18,000円上限）  
※マイカー通勤不可 自転車・原動機付自転車可（無料駐輪場）

【昇給・賞与】 昇給：年1回（上限300,000円になるまで）  
賞与：昨年度実績年2回（計3ヶ月分）

【その他】 社保完備（労災・雇用・健康・厚生年金）、定年65歳（再雇用制度なし）  
年次有給休暇あり（勤務6ヶ月後10日）  
試用期間3ヶ月（条件同じ）

【勤務地】 神奈川県横浜市内（非公開：子どもの安全のため採用決定まで秘匿となります）

【応募・選考】 書類選考（到着後10日以内通知）・面接（面接日から7日以内通知）  
事前に履歴書（写真貼付け）と職務経歴書を、「シェルター正職員希望」と明記して  
事務局宛に送付してください

【送付先】 〒222-0033

横浜市港北区新横浜3-18-3 新横浜法律事務所内

特定非営利活動法人 子どもセンターてんぼ 事務局

担当：菅原

TEL：045-473-1959